

令和元年7月11日

大阪広域水道企業団企業長職務代理者
大阪広域水道企業団副企業長 松本 要一 様

大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会
委員長 向山 敦夫

大阪広域水道企業団における水需要予測について（意見具申）

企業団では、今後の施設整備や事業経営の基本となる将来の水需要予測について、平成26年度に実施した前回の推計から5年が経過したことから、この間の実績や社会動向の変化等を踏まえ、改めて推計を行った。

この水需要予測の結果について、本委員会において審議を行い、意見等を取りまとめたので、次のとおり意見具申する。

（水道用水供給事業）

前回の推計値と実績値には大きな乖離は生じていないが、平成30年8月に大阪府が「大阪府の将来推計人口について」において新たな人口予測を公表したことを踏まえ、今回の推計はその結果を反映させたものとなっている。また、推計値と実績値に乖離がある負荷率について推計方法の見直しを行うなど、他の個別要素に関しても近年の需要動向を将来の予測に反映させている。

さらに、前回推計と同様に実施した確率分布を用いたシミュレーションによる予測と比較しても大きな差がない値となっている。これらのことから、今回の水需要予測は妥当なものと判断する。

（工業用水道事業）

前回の推計値と実績値には大きな乖離は生じていない。また、需要動向は引き続き減少しており、今後さらなる増量をほとんど見込むことができない状況である。

今回の推計では、これらの需要動向を反映するため、基本使用水量をベースとする推計と実使用水量について産業種別に分類した上で時系列傾向分析を基に推計を実施しており、今後実施する施設更新の検討を行うための推計として、需要動向の実態を踏まえたものであると判断する。

ただし、大規模工場の進出・撤退等の状況等を予測に反映させることは困難であり、長期間の推計を行う場合、予測精度が低くなるおそれがあるため、今後も需要動向などを絶えず注視されたい。

おわりに、水道用水供給事業、工業用水道事業ともに、今年度策定を予定している施設整備計画にこの水需要予測の結果を反映させるとともに、今後毎年、水需要予測の点検を実施し、必要に応じて見直しを行うことにより、引き続き、効果的な施設整備と効率的な事業運営に努められたい。